

平成29年 病害虫防除指導情報 第4号

作物名：りんご
病害虫名：黒星病

りんごの開花は平年より早く、黒星病の重要な防除時期を迎えています。
被害落葉からの子のう胞子飛散が断続的に見られ、感染が懸念されます。
～薬剤散布は10日間隔を遵守し、この時期の防除を徹底しましょう～

1 黒星病の感染と発病

- (1) 子のう胞子の飛散量は、開花直前から落花20日後頃までが最も多く、感染しやすい時期となる。子のう胞子は、降雨があると飛散して植物体に付着する。濡れ時間が続くと感染し、10～14日間程度の潜伏期間を経て発病に至る。
- (2) 病斑は葉の表裏いずれにも発生し、緑褐色の少斑点として表れ、その後やや拡大して褐色～暗褐色のすす状の斑点となる。果柄や幼果のがくあ部周辺にも発病する。
- (3) 開花直前から落花20日後頃の防除が適切に行われなかった場合、病斑に形成された分生子による二次感染でその後の被害が激しくなり、まん延につながる。



葉表



葉裏



果柄



幼果

各 部 位 に 生 じ た 病 斑

2 本年の状況

- (1) りんごの開花日は、津軽地域で平年より2～3日、県南地域で4～7日早い。

りんごの開花日（月・日）

	黒石市（りんご研究所）				五戸町（県南果樹部）			
	つがる	ジョナゴールド	王林	ふじ	つがる	ジョナゴールド	王林	ふじ
本年	5. 5	5. 5	5. 4	5. 6	5. 6	5. 5	5. 1	5. 5
平年	5. 8	5. 7	5. 6	5. 8	5.10	5.10	5. 8	5.10
前年	5. 4	5. 3	5. 3	5. 4	5. 4	5. 3	5. 3	5. 4

*開花日：1～2花開花したとき

- (2) 前年の被害落葉から、黒星病の子のう胞子飛散が断続的に見られている。
〔アップルネット「平成29年度りんご黒星病の胞子飛散状況」を参照。
<http://www.applenet.jp/viewlist.php?cno=48&rootno=51>〕

3 防除対策（平成29年りんご病害虫防除暦に準拠）

(1) 「落花直後」

ア フルーツセイバー2,000倍を散布する。又はユニックス顆粒水和剤47の2,000倍に、黒点病対策のためにチウラム剤（チオノックフロアブル、トレノックフロアブル）500倍又はジマンダイセン水和剤600倍も使用する。

イ 「開花直前」からの散布間隔は10日を限度とし、開花期間が長引いた時は、満開が過ぎたら花が残っていても散布する。

ウ フルーツセイバーとユニックス顆粒水和剤47は薬剤耐性発達の懸念があるため、同一薬剤を連続して使用しない。

(2) 「落花10日後頃」及び「落花20日後頃」

ア チウラム剤（チオノックフロアブル、トレノックフロアブル）500倍又はジマンダイセン水和剤600倍を散布する。

イ いずれも治療効果の期待できない保護殺菌剤であるため、散布間隔は10日を限度とし、散布日に降雨が見込まれる場合は事前散布に徹する。

★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用してください。

農林水産省「農薬情報」 http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/
（独）農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」
http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

☆農薬散布時は農薬の飛散防止対策をしてください☆

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む。）及び森林等において、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策を徹底しましょう。農薬散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者等の連絡先を幅広く周知するとともに、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900 担当：柳野主幹